



## 1.1定義

この規約で使用される用語および表現は、別途記載のない限り、以下の定義を使用します：

「エールフランス航空」とは、フランスの法律に基づき、45, rue de Paris, F-95747 Roissy CDG Cedex, Franceに本部を置く法人組織であり、ボビニー商業登記局にて登記番号B 420 495 178で登記されているSociété Air Franceの企業名称です。

「エアラインリワード」とは、エールフランス航空、KLMオランダ航空、提携航空会社で利用できるリワードです。エアラインリワードには、リワード航空券、リワードアップグレード、追加オプション以外のものも包括されます。

「提携航空会社」とは、定期的に発行されるフライング・ブルー・コミュニケーションに掲載された、XP（経験ポイント）、およびまたはマイルの獲得、およびまたはマイルの利用の対象となるサービスを提供するスカイチーム加盟航空会社またはそれ以外の航空会社のことです。

「リワード」とは、フライング・ブルー・コミュニケーションの手順および条件に従い、マイルで取得したリワードのことです。

「マイル」とは、フライング・ブルー・コミュニケーションに掲載された手続きに従い、エールフランス航空、KLMオランダ航空、提携航空会社および航空会社以外の提携会社において獲得したマイルのことです。マイルを利用してリワードを取得することができます。

「リワードアップグレード」とは、購入した搭乗クラスよりひとつ上のクラスへアップグレードできる特典のことです。

「AF-KL」とは、本プログラムを運営し、実施するエールフランス航空およびKLMオランダ航空のことです。

「カスタマーサービスセンター」とは、本プログラムに関するあらゆるサービスを提供する権限をAF-KLによって与えられたサービス部門のことです。

「入会日」とは、入会資格を要する希望者によって署名された申込書の日付とします。インターネットもしくはメールによる申込みの場合は、申込み依頼がAF-KLの本プログラムのインターネットやメールを介して送信された日付とします。

「フライング・ブルー・コミュニケーション」とは、本プログラムで配信される告知の総称で、プログラムのパンフレット、ニュース、手紙、ダイレクトメール、ウェブサイトの情報、申込書とそれ以外の媒体を包括するものです。

「会員規約」とは、本プログラムに適用される諸条件のことです。

「KLM」とは、オランダの法律に基づき、アムステルダム商業登記番号33014286 Koninklijke Luchtvaart Maatschappij N.V. (KLMオランダ航空)、本社所在地 Amsterdamseweg 55, 1182 GP Amstelveen, The Netherlandsとして登記されている法人組織のことです。

「XP」とは、プログラム中の会員レベルについて加算されるフライング・ブルー経験ポイントのことです。会員レベルは、指定された期間内に獲得したXPの数に基づき決まります。各レベルに付随する資格基準およびサービスと特典は、フライング・ブルー・コミュニケーションに明記されています。XPは、エールフランス航空、KLMオランダ航空、その他のスカイチーム加盟航空会社およびフライング・ブルー・コミュニケーションに指定されている提携航空会社のフライト、さらにフライング・ブルー・コミュニケーションにXP獲得の対象となると指定されたその他のアクティビティによって獲得することができます。

「会員」とは、会員カードにその氏名が記載され、登録番号を付与された会員のことで、本プログラムの提供するサービスや特典を受ける資格があるのは、会員のみとします。

「会員カード」および「カード」とは、Webカードを含む、本プログラムの会員カードを指し、入会申請がAF-KLにより承認され次第、AF-KLによって発行、送付されます。

「航空会社以外の提携会社」とは、提携航空会社以外で、定期的に発行されるフライング・ブルー・コミュニケーションの記載に従い、そのサービスがマイルの獲得または利用の対象となる提携会社のことです。

「提携会社」とは、「提携航空会社」および「航空会社以外の提携会社」を指します。

「パスワード」とは、会員の個人アカウントへアクセスするための認証コードのことです。

「プログラム」とは、AF-KLが2005年よりご提供しているフライング・ブルーのロイヤルティプログラムのことです。エールフランス航空、KLMオランダ航空、提携航空会社を頻りに利用する会員や、航空会社以外の提携会社の対象サービスを利用する会員に対し、特典を提供するものです。

「プロモーション・キャンペーン」とは、期間を限定して実施するキャンペーンのことで、会員に、追加のXP、マイル、エアラインリワード、より少ないマイルでのリワードを獲得する機会、を提供するものです。

「対象フライト」とは、エールフランス航空、KLMオランダ航空、スカイチーム加盟航空会社およびフライング・ブルー・コミュニケーションに指定されている提携航空会社のフライトで、XPを加算しマイルを貯めることができるフライトのことです。

「スカイチーム」とは、www.skyteam.comに掲載された航空会社のアライアンスのことです。

「スカイチーム加盟航空会社」とは、エールフランス航空およびKLMオランダ航空以外のスカイチーム加盟航空会社のことです。

「獲得アクティビティ」とは、フライング・ブルー・コミュニケーションに明記されているアクティビティのことで、本プログラムのマイル、XPを会員に提供するものです。

「アクティビティ初日」とは、入会后、会員が初めて本プログラムの獲得アクティビティを行う日付のことです。

「全延長アクティビティ」とは、全てのマイルの有効期限を延長するアクティビティのことです。会員がXPを獲得するアクティビティ（対象となる便）、またはフライング・ブルー・コミュニケーションに明記されたアクティビティに参加すること、例えばTransavia航空のフライトにご搭乗いただきマイルを獲得したり、フライング・ブルー・コミュニケーションに明記されたクレジットカードのご利用などが対象になります。

「部分延長アクティビティ」一部のマイルの有効期限を延長するアクティビティのことです。

「発生日」とは、最初のアクティビティ、またはマイルの有効期間の開始日のことです。

「資格期間」とは、資格取得日から起算して最大12ヵ月間、または次のレベルに必要なXPを獲得した時点までの、どちらか短い方の期間のことです。次のレベルに達した時点で、新しい資格期間の開始としますが、次のレベルに到達されなかった場合、12ヵ月後に新しい資格期間が開始します。

## 1.2一般規約

1.2.1会員規約は、AF-KLと会員との間の契約関係を定義するものです。AF-KLは、プログラムを中止または変更する権利、プログラムの所有権を移譲する権利、およびプログラム、会員規約、フライング・ブルー・コミュニケーション、XP/マイル獲得規定、リワードの規定、リワード獲得に必要なマイルを記載した表、提携会社の参加、プログラム関連書類に記載されたプログラム上の手続きを随時変更する権利を有するものとします。各国の法的要件に基づく変更に関して、会員からAF-KLに対して損害請求を行うことはできません。会員規約の変更および修正は、フライング・ブルー・コミュニケーションで通知されます。会員が会員カードを使用した場合、プログラムによるリワードまたは特典を利用した場合、または通知から30日以内に書面にて異議申し立ての手続きを行わなかった場合には、これらの会員規約およびそれに対する修正事項が、承認されたものとします。会員は、本プログラム変更に同意しない場合、1.2.2にある通り、会員契約を終了することができるものとします。

1.2.2 AF-KLおよび会員は、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された手順に従って、いつでも契約を終了することができます。契約終了後でも、プログラムの実施にあたっては規約内容が適用されます。AF-KLに解約の申し込みをいただいた場合は、解約日から6ヵ月間、または有効マイルの失効日までのどちらか早い日までに、未使用のマイルをご利用いただけます。AF-KLから契約を終了した場合は、契約終了通知日から6ヵ月間また

は有効マイルの失効日の、どちらか早い日にすべてのマイルが無効となります。会員が書類等で虚偽申告を行った場合、あるいはリワード規則、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された規則、1.4.8に記載された規則に違反した場合は、AF-KLが契約解除通知を発行した時点で、すべてのマイルが無効となります。

1.2.3 AF-KLは、本プログラムの終了について会員に事前に通知するよう努めるものとします。

1.2.4 AF-KLは、告知したリワード、特典およびXPやマイルを獲得する機会を会員が実際に利用できるよう、最善の努力をします。AF-KLおよびその提携会社は、リワードの数を独自の判断で制限することができ、またその利用は常時保証するものではありません。したがって、会員が特定の便を予約できない、あるいは特定のリワードを利用できない場合もあります。

1.2.5すべてのリワードや特典は、内容の変更または数の制限が設けられることがあり、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された適用除外日なども含まれます。また、地域限定の制約または変更が適用される場合もあります。会員は、提携会社の利用によってリワードや特典、XPおよびマイルを獲得できる機会がありますが、提携会社のサービスについては、AF-KLは提携契約を持つものの、その運用については権限を持つものではありません。

1.2.6リワード、特典、XPの獲得、またおよびマイルの獲得、またおよびマイル利用の機会には、サービスを提供する提携会社の一般規約が適用されます。これらの一般規約は、会員の要求に応じ、提携会社から会員に送付されます。エールフランス航空便の利用は、[www.airfrance.com](http://www.airfrance.com)に記載されたエールフランス航空の運送約款に基づきます。KLMオランダ航空便は、[www.klm.com](http://www.klm.com)に記載されたKLMオランダ航空の運送約款に基づきます。提携航空会社の運航便には、該当する提携航空会社の運送約款が適用されます。

1.2.7 AF-KLおよび提携会社は、会員に対し、フライト、ホテル、レンタカーの利用など、それぞれのプログラム活動に応じてプロモーション・キャンペーンを行う権利を有するものとします。キャンペーン特典は、他のキャンペーン特典との併用はできません。会員が最も多くの特典を受けるキャンペーンが適用されます。

1.2.8プログラムの会員レベルは、資格期間中に獲得したXPによって決定されます。資格期間中に会員が次のレベルに達した場合、規定のXPが会員のXPメーターから差し引かれ、会員は次のレベルにアップグレードとなります。会員が次のレベルにアップグレードするのに必要なXPが獲得できなくても、現在のレベルの維持に必要なXPを獲得している場合は、資格期間の終了後に規定のXPが会員のXPメーターから差し引かれます。会員が現在のレベルに留まるのに必要なXPを獲得できなかった場合、会員は1つ下のレベルにダウングレードされ、資格期間終了後に規定のXPが会員のXPメーターから差し引かれます。エクスプローラー会員が資格期間内に次のレベルに達しなかった場合、資格期間終了時に会員のXPメーターはゼロに設定されます。

1.2.9エクスプローラー会員のマイルの有効期限は2年間です。2年間、会員のアカウントにマイルの有効期限を延長する獲得アクティビティが行われなかった場合、AF-KLはマイルを取り消します。全延長アクティビティの後、すべてのマイルの有効期限は2年間延長され、すなわち最後の全延長アクティビティの日付から2年後にマイルが有効期限を迎えます。部分延長アクティビティでは、最後の全延長アクティビティ以降に獲得したマイルのみが、

期限延長されます。マイルの有効期限を確認する責任は会員にあります。この情報は、会員用オンラインアカウントで確認できます

1.2.10 会員が5年間、マイルを獲得しない場合は、AF-KLが一方的に会員契約を終了することがあります。

1.2.11 アクティビティ一覧、マイルメーター、および／またはXPメーターは会員用オンラインアカウントサイトで確認できます。

1.2.12 会員のフライング・ブルーアカウント、XP、レベルおよび獲得したマイルは、理由の如何に関わらず、他の会員または非会員のマイルと合算したり、本人の別のアカウントと統合することにより、移譲、遺贈、譲渡、適用、統合、販売などの目的に適用することはできません。例外はAF-KLによって別途規定された場合、およびフライング・ブルー・コミュニケーションに記載された場合に限定されます。

1.2.13 会員が死亡した場合、AF-KLは死亡届の受理をもって当該会員のアカウントを閉鎖し、当該会員が獲得したすべてのマイルおよび／またはXPは利用できないものとします。

### 1.3 入会について

1.3.1 本プログラムには、各国地域の法律、および場親権者や保護者の同意に基づき、本プログラムは実施対象国に郵送先住所を持つ2歳以上の個人が入会できます。企業、個人事業体、その他の法人組織は、入会できません。

1.3.2 入会申し込みは1人1回とし、会員はパスポートに記載された氏名でアカウントを1つだけ持つことができます。アカウントの重複がある場合、XPまたはマイル数が一番少ないアカウントが取り消され、そのアカウントに蓄積されたすべてのXPおよびマイルは残りのアカウントに移動されます。

1.3.3 会員は、入会に際し、本プログラムの基本要素であるフライング・ブルー・コミュニケーションの受け取りを許可する必要があります。会員は、会員カードおよびフライング・ブルー・コミュニケーションの受取が可能な有効な郵送先住所およびメールアドレスをAF-KLに提供する責任があります。会員が郵送先住所／メールアドレスを変更する場合は、書面で、または本プログラムウェブサイトを通じて、AF-KLにご連絡ください。住所変更には、会員の署名あるいはパスワードのいずれかが必要となります。

1.3.4 プログラムへの入会を希望し、入会条件を満たしている方、未成年の場合は法定の保護者または代理人はすべて、オンラインプログラム入会申請書に必要な事項を記入しフライング・ブルー・アカウントを作成していただきます。本プログラムへの入会希望者はすべて、現行の「会員規約」を読み、それに同意したものとします。

1.3.5 AF-KLは、本プログラムの入会条件を満たしていない場合、入会をお断りする場合があります。

1.3.6 AFKLによりプログラムへの入会が認められると、個人のアカウント、会員番号、およびインターネットやフライング・ブルー・コミュニケーションに記載される各種サービスを利用するためのパスワードをお知らせします。アカウントに関する問い合わせの際に

は、必ず会員番号とパスワードが必要となります。パスワードは、会員本人にのみお伝えします。会員は、パスワードの管理に責任を持ち、第三者にパスワードを公開しないでください。

#### 1.4 プログラム遵守

1.4.1 会員は、郵送先住所、メールアドレスなどの正確な情報を提供してください。情報の誤り、不完全、失効について、当プログラムは責任を負いません。個人データを含むすべてのデータは、プログラムの必要性に応じて、エールフランス航空、KLMオランダ航空および提携航空会社によって使用または共有されるものとします。

1.4.2 AF-KLの求めがあった場合は、会員は有効な身分証明書を提示していただきます。30日以内に応じることができなかった場合には、自動的に会員資格が一時停止または終了され、獲得したすべてのXPおよびマイルは失効します。

1.4.3 すべてのXP、マイル、およびそれと交換したリワードは、この会員規約の規則と指針に従って獲得および利用されるものとします。AF-KLは、アクティビティがXPおよびマイル加算の対象の如何を、最終的に決定する権限を有するものとします。

1.4.4 XPおよびマイルは、未使用、失効、不正使用、紛失、無効、および払い戻し済みの航空券に対しては加算されません。また、XPおよびマイルは、チェックインの際に会員名を詐称した場合には加算されません。

1.4.5 会員カードの紛失、盗難、破損時には、速やかにカスタマーサービスセンターにご連絡をください。会員がカードの紛失、盗難、または破損を通知すると、新しいカードが発行されます。AF-KLは、カードの不正使用、または会員による本規定の不遵守に対して、一切の責任を負わないものとします。

1.4.6 マイルの事後加算は、搭乗もしくは利用から6か月以内に申請してください。提携航空会社に事後加算の申請をする場合には、カスタマーサービスセンターに郵送で申請するか、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された方法に従って、提携航空会社のウェブサイトで、関連書類を添えて手続きを進めてください。さらに、AF-KLでは、マイル発生に関するすべての証明書類を、いつでも要求する権利があります。カスタマーサービスセンターに提出された書類は、お返しいたしませんので、コピーを保管されることをお勧めします。

1.4.7 マイルまたはリワードの販売、購入、仲買、転売、交換、転換は、AF-KLがフライング・ブルー・コミュニケーションに指定した場合を除き、いかなる場合にも禁止とします。搭乗者を含め、購入または交換したリワードを使用した違反者は、損害および訴訟費用を支払うこととします。XP、マイル、およびリワードは、金銭的価値が認められず、換金は一切できません。

1.4.8 エールフランス航空、KLMオランダ航空またはスカイチーム加盟航空会社を含む提携航空会社の運送約款、あるいは航空会社以外の提携会社の契約条件に対する違反行為、会員規約に対する重大な違反行為、プログラムの規定や手順に従わないなどのプログラム乱用、リワードや航空券の販売、交換、それに伴う虚偽の陳述、エールフランス航空、KLMオランダ航空、または提携会社の職員への不当な行為や嫌がらせ、機内やラウンジでの乱

暴行、職員の指示に従わないなどの不当行為があった場合には、会員アカウントの取り消し、本プログラムへの将来的な入会資格の剥奪、獲得したXPおよびマイルの没収、発行済み未使用のリワードの取り消しを行う場合があります。

1.4.9 会員規約に違反した場合には、旅行中いつでも（トランジットや飛行中を含む）リワードが没収され、不正使用されたリワードによる旅程に適用される正規料金を、会員あるいは搭乗者が支払うものとします。

1.4.10 本プログラムに適用されるあらゆる契約の執行に関して必要と見なされる場合には、AF-KLは会員に対して適切な法的行為をとり、損害、弁護士費用、訴訟費用の弁償を要求する権利を有するものとします。

1.4.11 すべての航空会社、旅行会社の従業員、経営者、その家族または譲受人、あるいはツアーオペレーター業務に携わる個人または事業団体は、本利用規約で定めるマイル獲得またはリワード利用の対象外とします。さらに、エールフランス航空、KLMオランダ航空または提携航空会社が提供する特別料金、従業員割引、業界割引による利用も本プログラムの対象とはなりません。

## 1.5 個人情報の取扱いについて

1.5.1 会員のプログラム参加に関するすべての個人情報は、オランダおよびフランスの個人情報保護法（「Wet Bescherming Persoonsgegevens」および1978年1月6日制定のフランス法および2004年8月6日制定の修正法、それに続く修正、ならびに一般データ保護規則（GDPR）（規則EU 2016/679）などの該当するデータ保護法に従って、プログラムの履行を目的として取扱いおよび使用されます。

1.5.2 個人情報は、プログラムの運営のために必要とされる場合に、エールフランス航空とKLMオランダ航空および提携会社によって使用および共有されるものとします。さらに、エールフランス航空、KLMオランダ航空または提携会社がダイレクト・マーケティングまたはコミュニケーションの目的のためだけでなく、製品やサービスを提供することを可能にするため、会員がそのようなダイレクト・マーケティングまたはコミュニケーションに同意した限りにおいて、会員および会員のプログラム参加に関する情報を、エールフランス航空、KLMオランダ航空および提携会社の間で守秘情報として占有的に提供されることがあります。詳細については、[www.klm.com](http://www.klm.com)のKLMオランダ航空プライバシーポリシーと、[www.airfrance.com](http://www.airfrance.com)のエールフランス航空セキュリティポリシーとデータ機密保護ポリシーを参照してください。

## 1.6 監査について

1.6.1 AF-KLでは、本プログラムの規定および運送約款および／もしくは運賃の遵守を確認するために、本プログラムの全アカウントを、いつでも、会員に対する事前通知なしに監査する権利を有するものとします。

1.6.2 監査によってリワードの処理や利用に矛盾や違反が判明した場合は、AF-KLがそれに関して納得のいく決議を下すまで、XPやマイルの取得を遅延する場合があります。その審

査の間、会員は、マイル、ラウンジ、リワードの利用、および本プログラムに付随するサービスや特典の利用をAF-KLの裁量で保留させていただきます。

1.6.3 会員による重大な不正行為や会員のアカウントに不審な点が見受けられる場合は、AF-KLはエールフランス航空、KLMオランダ航空、スカイチーム加盟航空会社およびその他の提携会社の管理責任者に、通知する権利を有するものとします。

1.6.4 AF-KLは、提携会社もしくはその担当者と監査目的で情報を交換する権利を有するものとします。

## 1.7 法的責任について

1.7.1 AF-KLは、提携航空会社または航空会社以外の提携会社が本プログラムにおいて提供するサービス、リワード、特典に起因または関連して生じる損害、死亡、遅延、損傷あるいは損失に関して、一切の法的責任を負わないものとします。ただし、ワルシャワ条約（改正後）またはモントリオール条約に規定がない限り、そのような損害や損失が、AF-KLの過失によって生じた場合、または損害が発生する可能性を知った上でAF-KLが意図的に、または不注意によって損害を生じた場合は、その限りではありません。すべての損害賠償請求は該当する提携会社に直接提出してください。

1.7.2 上記1.2および1.7.1に規定される場合を除き、本プログラムの終了や変更によって、またはエールフランス航空、KLMオランダ航空もしくは提携会社の本プログラム脱退によって生じるいかなる損失や損害に対しても、AF-KLは一切の法的責任を負わないものとします。AF-KLは、そのような変更や脱退に関して、可及的速やかに会員に知らせるよう、最大の努力をします。

1.7.3 AF-KLもしくは提携会社のいずれかが、会員のXPおよび／またはマイル加算、リワードもしくはその他の特典を正当な理由なく拒否した場合、正当な理由なく拒否されたXPおよび／またはマイル加算、リワードもしくはその他の特典の付与（提供可能であれば）、またはAF-KLが判断する妥当な代替特典の付与、あるいは使用されたマイルの返却を、会員の選択に応じて行うことが、会員の唯一の法的救済となります。上記のような正当な理由なく拒否された場合において、エールフランス航空、KLMオランダ航空、あるいはいずれかの提携会社の法的責任は、当該リワードの価値範囲に限定され、補償はリワードまたはマイルの払い戻しのみにて行われます。

1.7.4 各国の法律の定めるところにより、本プログラムの提供内容や会員制度の条件に制限を課す場合があります。AF-KLは、各地域の法規によって、特定国や特定個人に対して、本プログラムやその一部を提供できない場合があります。法を遵守する場合、AF-KLは法的責任を負わず、それに応じて会員のプログラム参加を終了させ、その会員の獲得したXPおよびマイルも取り消す権利を有するものとします。

1.7.5 会員は、本プログラムの会員制度から生じる、税務当局を含む第三者からのあらゆる申し立てに関して、法的責任を負うものとします。

## 2 マイル獲得について



2.1マイルは、航空券やサービスの支払い者に関係なく、フライトの予約、発券時、搭乗手続き時、および／もしくは提携会社のサービス契約時に会員番号を提示した会員のアカウントに加算されます。会員は、航空券やサービスの支払いを行った第三者または法人組織（会員の雇用主を含むがこれに限定しない）に対して、本プログラムにて獲得したマイルおよび特典に関して、報告する個人的責任を負うものとします。

2.2各会員は、マイル数が適切にアカウントに加算されていることを各自確認するものとします。

2.3 AF-KLは、不当に加算されたマイル数を会員のアカウントから差し引く権利を有するものとします。

2.4フライトは、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された条件に基づき、マイル獲得および／またはXPの加算対象となる。XPおよび／またはマイルの加算は、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載されたエールフランス航空、KLMオランダ航空または提携航空会社の運航する特定の予約クラス、運賃タイプ、または便名で削減または除外されることがあります。特に、リワード航空券の利用、旅行業界特別運賃、無料航空券の利用はマイルおよび／またはXPの加算対象外です。航空会社以外の提携会社の提供する全サービスは、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された条件に基づき、マイル加算の対象となる。航空会社以外の提携会社が従業員割引にて提供するサービスは、マイル加算の対象となります。

2.5エールフランス航空、KLMオランダ航空、およびその他のスカイチーム加盟航空会社、その他の提携航空会社の、天候、労働争議、保安上の理由などを含むがこれらに限定されない理由による欠航便に係るマイルまたはXP、またはその両方の獲得対象外とします。

2.6すべてのXPおよびマイル、それにより生じるリワードは、これらの会員規約にある規則や方針に基づいて、獲得および利用しなければならない。

2.7会員は、XPおよびマイルを獲得するために、実際に旅行しなければなりません。未使用、喪失、不正、紛失、有効期限切れの航空券、および払い戻し済みの航空券に対しては、XPおよびマイルが付与されません。会員は、本人以外の航空券を購入した場合や同じフライトで複数の座席を購入した場合でも、実際に飛行したフライトのみでしかXPおよびマイルを獲得できません。エールフランス航空およびKLMオランダ航空の運航便では、会員は追加の有料座席（担架用や壊れやすい大型手荷物用を含むが、これに限定されない）を予約すると、追加の座席が会員と同一名義・予約クラスである場合に限り、マイルを獲得できます。予期せぬ状況によって代替便に乗り換えた場合は、実際に飛行したルートではなく、会員が本来購入した便に基づきXPおよびマイルを提供します。サービスおよび／または追加オプションのマイルは、会員が個人的に利用した場合に限り、加算対象となります。搭乗した各便につき1回、利用した各サービスにつき1回のみ、会員のアカウントに加算されます。獲得マイル数は、各フライト時現在における会員のレベルに基づいて計算されます。

2.8座席アップグレードの場合のマイル加算は、搭乗実績ではなく、ご購入いただいた航空券の運賃に基づいてご提供します。

2.9 AF-KLでは、正確なマイル数もしくは正確な加算が行われるようあらゆる努力をいたします。事後加算に必要となる搭乗券や航空券などの必要書類を保管する責任は、会員に所属するものとします。

2.10 AF-KLやスカイチーム加盟航空会社を含む提携航空会社およびその他の提携会社によって告知されない限り、会員が2つ以上のロイヤルティプログラムの会員であっても、1便または1サービスにつき1つのプログラムにのみ、獲得・利用されるものとします。これは、ロイヤルティプログラムに関連するサービスや特典の利用を含むものとしますが、これに限定されないものとします。そのような場合には、会員が各航空便またはサービスごとにプログラムを選択していただきます。

### 3マイル利用によるリワードの獲得

3.1会員が、必要なマイルを獲得した場合、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載されるリワード発行手順に基づいて、書面、ウェブサイトまたは電話で、リワード利用者名をお伝えいただき、リワード利用を申請することができます。リワード利用の予約および申し込み手順に関しては、AF-KLにより変更されることもあります。

3.2リワードを申請する資格は会員本人のみが保有するものとします。会員は本人のため、または本プログラムの会員規約に基づき、リワード申請時に会員によって指定された第三者のためにリワードの利用をすることができます。会員が法的に能力を持たない（未成年者や高齢者など）場合は、法的後見人または代理人がリワードを申請してください。

3.3エールフランス航空とKLMオランダ航空はいずれも、提携会社が提供するリワードの利用、またはそのようなリワードの欠陥や不具合に起因するいかなる損失、費用（弁護士費用を含む）、事故、不都合にも責任を負いません。

3.4紛失、盗難、期限が切れたリワードの払い戻し、交換、期間延長はいたしません。

#### エアラインリワード

3.5リワード航空券の有効期限は、その発行日から12カ月とする。ただし、一部のプロモーション・キャンペーンや特定の地域で申請されたもの（情報は現地で提供される）を除く。航空券が発行された時点で、会員は、規定に従って、最初のフライト区間の出発以前に、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載された手順に従いリワード航空券を変更・取り消すことができます。旅行が始まった時点では、日付のみ変更をお受けします。以上の規定は、プロモーション・キャンペーンの場合には適用されません。ノーショウで復路便の日付を過ぎた場合、エアラインリワードは無効となり払い戻しの対象にはなりません。利用者の変更はできません。リワードの種類によっては変更および／または取り消しの場合、フライング・ブルー・コミュニケーションにより詳しく規定されているように、変更手数料が適用される場合があります。会員は、リワード利用の適用条件を調べ、該当する場合、旅行を取り消す必要がある状況に対応する適切な保険に加入する責任があります。マイルで獲得した追加オプションは、常に関連する航空会社の条件に従います。

3.6すべてのエアラインリワードは、エールフランス航空、KLMオランダ航空、および提携航空会社の運航便を利用するのが条件です。エアラインリワードは、特定のエールフランス航空やKLMオランダ航空のコードシェア便に限定される可能性があります。リワード（リワード航空券またはリワードアップグレード）が発行されると、相当マイルが差し引かれます。

3.7 2歳未満の幼児1名を同行させる場合は、リワード航空券を利用する大人はリワード航空券を発券した航空会社にて、その会社の運賃レートに従って幼児分の予約が必要です。

3.8 運賃割引対象のリワード利用者（幼児、小児、学生、高齢者など）の場合でも、リワード航空券に必要なマイル数は割引の対象ではありません。

3.9 リワード航空券およびリワードアップグレードは振替できません。当該航空会社の正当な決定による場合を除き、航空券に示された航空会社コードの運航便以外では使用できません。

3.10 コンファーム（キャンセル待ちは対象外）および発券済みの正規運賃航空券を持つ会員は、フライング・ブルー・コミュニケーションの記載に従い、このリワードを提供する航空会社の便についてリワードアップグレードを申請できます。会員は1便につき1つのリワードアップグレードにのみマイルを利用できます。エコノミークラスからファーストクラスへの二重のリワードアップグレードはできません。

3.11 会員やリワード利用者は、リワードの発行や利用に関連して適用される税、手数料、課徴金、および／あるいは、追加料金のすべて（必要な場合は航空会社のサーチャージを含む）の支払い、および、ビザ、ワクチン接種証明書、保険証書など、エアラインリワードに必要な旅行書類を取得する責任があります。さらに、会員または利用者は、各国の法律その他の規制を遵守し、目的国の通関手続きに従うものとします。リワード航空券の有効期限が切れ、使用されなかった場合、会員または利用者は有効な搭乗に応じた税および手数料の払い戻しを受ける権利があります。払い戻し申請書は、オンライン（無料）で送信していただくか、フライング・ブルー・カスタマーサービスセンターに提出することができます（手数料がかかる場合があります）。

3.12 エアラインリワードは、リワードに応じて、会員の登録メールアドレス宛に送付されるか、リワード航空券の発券を認められた一部空港や市内のチケットオフィスで引き渡されます。リワードの申請処理後、申請日時点の引換え基準に応じて、リワードに必要なマイル数が、日付の古い順に会員のアカウントから引き落とされます。引き落とし手続きに数日要する場合があります。エールフランス航空またはKLMオランダ航空の発券カウンターや旅行会社によって航空券が発券される場合には、会員カードの提示が必要です。航空券の受取人が会員でない場合は、会員カード（またはそのコピー）と共に会員の身分証明証、会員の署名入り受取委任状を、受け取り時に都度ご提示ください。本手順はAF-KLによりいつでも変更または中止することができます。AF-KLは、郵便事情や税関手続きによって生じた遅延について責任を負わないものとします。

3.13 リワード航空券は、フライング・ブルー・コミュニケーションに定められた手順と条件に従い発券されます。すべてのリワード航空券は、運航権の変更、あるいは上記の航空会社の妥当な理由による区間閉鎖の決定により、変更される場合があります。

3.14 超過手荷物リワードをご利用いただく場合は、フライング・ブルー・コミュニケーションに定められたとおり、購入したクラス、または会員の本プログラムでのレベルに応じた許容量に対して、手荷物許容量が追加されます。超過手荷物リワードは、フライング・ブルー・コミュニケーションで指定された対象となるエールフランス航空便、KLMオランダ航空便、および提携航空会社便でのみ有効です。

3.15 リワード航空券は、医療用担架による輸送、ベビーシート、小児の乗務員による同伴用、および特典利用者の追加席として利用することはできません。

#### 航空会社以外のリワード

3.16必要とされる有効マイル数を獲得した会員は、会員に知らされた条件および制限下において、会員本人もしくは会員に指名された人のために、リワードを利用できます。リワード利用者は、希望のサービスを利用するための法的要件（年齢、運転免許など）を満たしていなければなりません。また、該当する提携会社の条件、特に予約のデポジット支払いに関して、従わなければなりません。航空会社以外の提携会社が提供するリワードの変更および取り消しに関する条件は、フライング・ブルー・コミュニケーションに記載されます。

#### 4その他

4.1この「会員規約」は、これ以前の一般規約を記載したすべての書面に優先するものとします。